

# あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

## ●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。



静岡県・中央のつどい

## ●「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年にオープンしました。

### 「小中学生遺児のつどいも開催しています」

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生遺児のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また首都圏及び近郊などの親を亡くした子どもを対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀りなど豊かな自然を利用したプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042-594-2418）」にご連絡ください。

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

専修・各種学校進学予定のみなさんへ 2004

# あしなが専修・各種学校奨学金 （無利子貸与） 給付

## 専修・各種学校奨学生予約募集のしおり【2021年度進学者用】

### 申込みできる方

2021年度に専修学校や各種学校へ進学、もしくは高等専門学校や5年一貫制高等学校の4年生に進級を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障害認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※ 専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※ 修業年限1年未満の学校や、無認可校は対象になりません。



### 募集人数

130人程度

### 申請のしめきり

2020年6月20日（消印有効）

### 奨学金の内容

この奨学金は「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

#### 1. 奨学金の金額

月額70,000円（うち貸与40,000円、給付30,000円）

#### 2. 奨学金を受けられる期間

2021年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2021年6月です。

#### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

## 申請から奨学金採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行う手続きです。

1. (☆)「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送(2020年6月20日消印有効)  
「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類(詳しくは別紙)を、同封の封筒に入れてあしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。  
申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーを使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。
2. 審査  
申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。  
不備照会が届いたら、期日までに回答してください。
3. (☆) 審査結果の通知と進学校決定の報告について  
審査結果は、8月中に郵送で本人と在 학교にそれぞれ郵送でお知らせします。  
予約採用が決定した人には、「進学校内定届」を審査結果通知に同封しますので、進学する専修学校・各種学校が決まり次第、返送してください。
4. (☆) 正式採用手続き書類の送付(2021年3月下旬)と提出(4月20日)  
予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書および誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2021年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。
5. 奨学生採用のお知らせ(2021年6月上旬)  
正式採用手続き書類が完了した方に対し、申請者と在 학교にそれぞれ郵送でお知らせします。

## 奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金  
第1回目の奨学金の送金日は2021年6月10日(土日祝日の場合はその前日)です。  
2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日(土日祝日の場合はその前日)です。
2. 在籍確認の報告(年3回)・生活状況報告書の提出(毎年度末1回)・借用証書(卒業時)  
奨学生が在籍していることを確認するため、定期的に学校に在籍状況の報告を求めます。  
また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただき、卒業するときには奨学金借用証書を提出していただきます。  
定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。
3. 奨学金の終了  
次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。  
①満了：交付期間が終了したとき。  
②退学：学校を退学したとき。  
③辞退：奨学金を辞退したとき。  
④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。  
⑤死亡：奨学生本人が死亡したとき。
4. 奨学金の返還  
退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。  
なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

## 奨学金の返還の方法

1. 返還の期間  
貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。  
なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。  
【奨学金返還の例】  
月額70,000円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。  
20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。
2. 奨学金の利息  
無利子です。
3. 返還の免除  
奨学生本人が死亡、または重度心身障害を負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

## 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。